

## 遼・西夏間の外交を巡って

——婚姻の側面から見た——

藤野 月子

はじめに

- 一 李繼遷に對する義成公主の降嫁について
  - 二 李元昊に對する興平公主の降嫁について
  - 三 李乾順に對する成安公主の降嫁について
- おわりに

はじめに

唐が滅亡して以降、北方では耶律阿保機（太祖）の下に遼が強固な軍事力を誇るようになった。一方、中原では北宋が再統一を果たし、遼と對峙することになる。そして、景德元（一〇〇四）年に澶淵の盟が締結され、兩國は安定した關係を維持していった。この盟約が西夏をはじめとする數多くの近隣諸國にも多大な影響力を及ぼし、一一〜一三世紀の東部ユーラシアにおいて國際的な共存システムともいふべきものが構築されたのである。近年、それは古松崇志氏によって「澶淵體制」と稱された。<sup>(1)</sup>

筆者はこの「澶淵體制」を巡る議論のより一層の深化を圖るため、當時の國際關係を追究する際、重要な手段となるべ

き婚姻に基づいた外交政策を考察対象の中心に据えた研究が見当たらないという状況の打破に取り組んだことがある。ここでは、遼は西夏をはじめとする数多くの近隣諸國に盛んに公主降嫁を行っていたが、以前は唐から幾度も和蕃公主の降嫁を受けていたという點に注目した。當然、遼代に實施された婚姻に基づいた外交政策に、唐代に實施された和蕃公主の降嫁が多大な作用を興えていたであろうということが想定されたからである。

よつて、まず遼朝建國以前の契丹、次いで遼代における中原王朝との婚姻に基づいた外交政策に対する認識の推移を詳細に互つて検討することにした。そして、以下の諸點を解明した。即ち、①唐代前半に契丹は唐から幾度も和蕃公主の降嫁を受けている。確かに現存する史料の少なさ等の問題はあるものの、當時、契丹から求婚し、唐が許可し、中原王朝の婚姻儀禮に則つて實施されていることから、唐側のみならず、契丹側も和蕃公主の降嫁を恩寵と捉えていたといえる。しかし、統一王朝としての唐の勢威が衰退していくことに伴い、その恩寵的な側面が消失していくことを契丹は明確に理解していた。②五代において、後梁の朱全忠と耶律阿保機との間で盟約が締結された。このとき、遼自身がこれまで記憶・経験してきた和蕃公主の降嫁という外交政策、及び、以前に吐蕃が唐から甥舅の國と稱されて會盟を行い、ほぼ對等であつたともいえる敵國關係になつたという事實を十分に認識した上で、耶律阿保機は朱全忠との間で甥舅關係を結ぼうとしていた。③慶曆一（一〇四二）年、北宋と遼との間で以前に取り決められていた盟約を改定する交渉が行われた。このとき、遼の目的は最初から歳幣の増額であつたが、北宋が斷固として承諾しないことを睨んで割地及び婚姻を持ち掛け、結果的に間違ひなく歳幣の増額へと決着を見るように交渉を誘導していた。④つまり、唐代における和蕃公主の降嫁の記憶・経験を活かし、以降は五代諸朝及び北宋と盟約を締結するにあつて遼自らが優位に立てるよう、外交政策としての婚姻を巧妙に駆使していた。以上の諸點を指摘したのである。<sup>②</sup>

實際に中原王朝と遼との間で婚姻が成立することはなかったが、遼は西夏をはじめとする数多くの近隣諸國に盛んに公主降嫁を行っていた。では、果たしてそれは如何なる理念の下で展開されたのであろうか。遼代における婚姻に基づいた

外交政策の實態を説明するため、前稿に引き續き、この點に關して分析する必要がある。既に、筆者は拙著の中で、北宋は遼との婚姻を回避する傾向にあったのに對し、遼は西夏へ盛んに公主降嫁を行う傾向にあった點を取り上げたことがあるが、僅かな附け足し程度のものに過ぎず、甚だ不十分な考察に終わってしまった。<sup>③</sup>従つて、本稿では、遼から最も頻繁に公主降嫁が行われた西夏の事例についてより一層詳しく検討することにする。因みに、最近、渡邊美樹氏によつて「澶淵體制」の議論には遼と西方諸國との關係に主眼を置く研究が少なく、遼と北宋との二國間だけの交渉に終始しがちであるという問題點が擧げられている。<sup>④</sup>遼が公主降嫁を行った近隣諸國は、西夏の他にも、高麗・阻卜・カラハン朝・西ウイグル・青唐と多彩である。遼とそれら近隣諸國との間で實施された婚姻に基づいた外交政策を分析することを通じ、渡邊氏が掲げる問題を克服する一助にもなり得るであろう。既に、筆者は別稿の中で、それら近隣諸國の事例について詳細に互つて検討しており、この點については別稿を参照して欲しい。<sup>⑤</sup>

周知のように、西夏は北宋と遼との間に介在した國家であつた。北宋に對しては度重なる戦鬪を繰り廣げたが、遼に對しては一段下がつて臣屬する姿勢を取り續けたとされている。その西夏に對して遼は幾度も公主降嫁を行った。田村實造氏及び岡崎精郎氏をはじめとする遼史・西夏史の雙方の著名な研究者もこのことに言及し、主に、公主降嫁を通じて兩國の友好な結び付きが強められていったとして<sup>⑥</sup>いる。こうした見解に概ね同意するものであるが、筆者の最終的な目標は、その當時の事例のみに止まらず、考察対象とする時代を廣げ、唐代における和蕃公主の降嫁事例と比較・對照することに<sup>⑦</sup>ある。

筆者は前漢から北宋までの和蕃公主の降嫁の變遷過程、及び、和蕃公主の降嫁に纏わる儀禮やこれに伴うヒトとモノとの移動に見られる婚姻の實態に注目してきた。そこでは、漢民族王朝と、北方諸族及びその影響を強く受けて建國された王朝とにおける和蕃公主の降嫁の捉え方について検討した。この結果、五胡十六國北朝隋唐時代における特異性が浮かび上がったのである。つまり、和蕃公主の降嫁は五胡十六國北朝を承けた隋唐において中國皇帝から近隣諸國に恵み與えら

表 〈遼から西夏に對して行われた公主降嫁の事例〉

|   | 年代              | 出自・封號                     | 對象  | 出典              |
|---|-----------------|---------------------------|-----|-----------------|
| ① | 統和七<br>(九八九)年   | 宗女<br>王子帳節度使耶律襄女汀<br>義成公主 | 李繼遷 | 『遼史』卷一二 聖宗本紀三他  |
| ② | 太平一一<br>(一〇三一)年 | 宗女<br>興平公主                | 李元昊 | 『遼史』卷一八 興宗本紀一他  |
| ③ | 乾統二<br>(一一〇二)年  | 宗女<br>成安公主                | 李乾順 | 『遼史』卷二七 天祚帝本紀一他 |

れる恩寵へと展開し、盛んに實施されたということが際立つており、そのような點を踏まえ、和蕃公主の降嫁は「北方的」な性格を有していたということを指摘したのである。<sup>⑦</sup>

これに引き續き、筆者は一〇世紀以降に建國された遼西夏金元の非漢民族王朝では、五胡十六國北朝隋唐時代と同様、婚姻に基づいた外交政策の實施が再び盛んに見られることにも注目してきた。何故なら、それについての追究を通じ、「澶淵體制」を巡る議論の深化が圖られると共に、和蕃公主の降嫁は「北方的」な性格を有していたという私見を更に確かなものとするためである。因みに、近年、杉山正明氏は、所謂、「拓跋國家」を論じる際、唐と遼とがいずれも非漢民族王朝であるとして皇帝陵の在り様に見られる兩者の聯動性・類似點に言及し、遼は唐の後繼者であったと論述されている。また、同様に遼を唐の後繼者と捉える見方は山崎覺士氏によっても提唱され、五代十國時代史を新たな視點で考え直す動きも盛んである。<sup>⑧</sup>このことに加え、例えば、唐から近隣諸國に對して行われた和蕃公主の降嫁と、遼から西夏に對して行われた公主降嫁とに共通項が認められるとすれば、そのことが「拓跋國家」や五代十國時代史に關するより一層の具體的な分析にも繋がっていくであろう。

以上のような問題意識から、本稿では、遼と西夏との外交を巡ってとりわけ婚姻の側面に迫ることとする。表は遼から西夏に對して行われた公主降嫁を示したものであるが、①李繼遷に對する義成公主の降嫁について、②李元昊に對する興平公主の降嫁について、③李乾順に對する成安公主の降嫁について、年代順にそれぞれ如何なる理念の下で展開されたのかを詳細に考察することにする。その上で、當時、遼が有していた外交戦略の一端を説明することを目指したい。

## 一 李繼遷に對する義成公主の降嫁について

本章では、西夏建國の基礎を築いた李繼遷に對して遼が義成公主を降嫁した事例について詳細に見ていくことにする。周知のように、李繼遷はタングート内部の抗争によって引き起こされた北宋との戦鬪に破れ、窮地に陥るに至った。この結果、遼を頼ることになったのである。即ち、統和四（九八六）年、李繼遷が自ら國境に赴いた上で遼に求婚したときのこととして、『遼史』卷一一 聖宗本紀二に、

李繼遷 五百騎を引きて塞に歎し、大國と婚し、永く藩輔と作らんことを願う。詔して王子帳節度使耶律襄の女汀を以て義成公主に封じて下嫁し、馬三千疋を賜う。

とある。そして、李繼遷に對して宗室の女である義成公主が降嫁されることになった（表①の事例）。

以上が事例の概要であるが、まず、この際に注目されるのは、李繼遷から求婚し、それを受けて遼が許可しているという点である。結論からいうと、遼が西夏に對して行った公主降嫁は三件共にすべて西夏から求婚し、遼が許可するという形式を取っている（他の二件の詳細については後述）。既に、筆者は唐朝が近隣諸國からの求婚を許可することを通じ、和蕃公主の降嫁を中國皇帝から近隣諸國に恵み與えられる恩寵として盛んに行ったことが確認出来るとした。<sup>9)</sup> とすれば、遼代における西夏に對する公主降嫁の事例に關しても、唐代における和蕃公主の降嫁事例と同様の状況が窺えるといえよう。

次に、前掲の史料中で、義成公主の降嫁に伴い、遼から李繼遷に禮物として馬三千頭を贈っているという点が注目される。これについても、既に、筆者は『大唐開元禮』公主降嫁の條で規定された儀禮に則った婚儀の実施を通じ、唐が自らの勢威を背景に近隣諸國に自らの文化を浸透させて婚姻の主導権を握ろうとしたことが確認出来るとした。<sup>10)</sup> そこで、公主降嫁の際に唐から近隣諸國に禮物が贈られた事例は、所謂、「六禮」の中で「納徵」に相當すると結論附けた。このことに擬えて考えると、當該事例において、義成公主の降嫁に伴い、遼から李繼遷に禮物として馬三千頭を贈っているという

ことは、公主降嫁の儀禮の中で「納徴」に相當することになる。その點について、崔明德氏は、現存する史料の少なさ等を根據に挙げ、遼代に行われた近隣諸國に對する公主降嫁の過程で儀禮にさほど注意が拂われることはなかったと指摘している。<sup>11)</sup>しかし、近年、陳戊國氏によって遼代における公主降嫁の儀禮が精緻に再現され、また、他の諸氏によって遼代における葬喪儀禮及び外交儀禮をはじめとする研究も盛んに展開され、その成果として、唐から繼承した要素及び遼の獨自の要素の二面性を有する當時の儀禮の實態が詳細に解明されつつある。<sup>12)</sup>確かに現存する史料の少なさ等の問題があり、遼から西夏に馬三千頭を贈っていることは單なる婚資とも思われるが、現在の研究狀況も併せ考えると、唐代と同様、遼代でも近隣諸國に對して公主降嫁を行うにあたり、儀禮に則つて婚儀が實施されており、それを通じて自らの文化を浸透させて婚姻の主導權を握ろうとしていたという可能性も考えられる。

では、單なる二國間の關係だけではなく、一〇世紀以降の東部ユーラシアにおける國際情勢も絡めて當該事例を捉えたとき、この公主降嫁には如何なる背景が存在していたのであろうか。また、如何なる狙いが込められていたのであろうか。先述したように、そもそも李繼遷が遼に求婚することになった契機は、タングート内部の抗争によって引き起こされた北宋との戦鬪に破れ、窮地に陥るに至つて來降したことである。因みに、李繼遷は遼から公主降嫁を受ける以前に官位を授けられてもいた。即ち、統和四（九八六）年、李繼遷が遼から官位を授けられたこととして、『遼史』卷一一 聖宗本紀二に、

西夏李繼遷 宋に叛きて來降す。以て定難軍節度使、銀夏綏宥等州觀察處置等使、特進檢校太師、都督夏州諸軍事と爲す。

とある。つまり、遼はまず李繼遷を冊封し、續いて公主降嫁を行った。この點について、田村氏は、タングートを自らの側に取り込んで西南方面からの脅威を排除し、當該地域における支配の進展を圖つていたという遼の目論見を指摘している。<sup>13)</sup>

更に、當時、遼は北宋との戦闘で不利な状況に置かれていた。即ち、統和四（九八六）年、西夏が遼に求婚したときのこととして、『遼史』卷一一 聖宗本紀二に、

楛特部節度使盧補古、都監耶律盼 宋と泰州に戦うも、利あらず。

とある。また、この事件について、『西夏書事』卷四 雍熙三年冬十二月の綱に、

契丹に如きて婚を請う。契丹之を許す。

とあり、續いてその目に、

繼遷 既に契丹の官を受け、兵勢 稍や振い、自ら五百騎を以て契丹の境に歎し、言えらく、「大國と婚し、永く藩輔と作らんことを願う」と。時に、契丹の將耶律盼 宋と泰州に戦うも、利あらず。契丹主 繼遷をして宋の兵を牽制せ

しめんと欲し、公主を以て之に歸するを許す。

とある。このことについて、『西夏書事』は、遼は北宋との戦闘において不利な状況に置かれていたことから、李繼遷の求婚を許可して公主降嫁を行うことにより、北宋を牽制しようとしていたことを指摘しているが、妥當な見解であるといえよう。それ以降、李繼遷は勢力を回復して遼と聯携し、北宋への侵攻を幾度も繰り返していく。

加えて、李繼遷が遼に來降したことにより、これまで北宋に通じていた近隣諸國が今度は一轉して遼に通じるようになった。即ち、統和四（九八六）年、そのことを傳えて、『遼史』卷八二 耶律德威傳に、

夏州李繼遷 宋に叛きて内附す。德威之を納れんことを請う。既に繼遷を得て、諸夷 皆な従う。

とある。この點について、藤枝晃氏は、タングートの實力者である李繼遷を來降させた以上、西夏近隣の羌族を含む諸部族において遼に反對の態度を示す者は存在しなくなったということであろうと指摘している。<sup>15</sup> 以上の諸點を併せ考えると、李繼遷に對して行われた公主降嫁は、遼にとって當時の國際情勢を自らに優位に導き、成功をもたらすものであったと捉えて良いであろう。

一方、李繼遷にとつても遼からの公主降嫁は自らの陣營の立て直しを可能とするものであった。また、遼からの公主降嫁が及ぼした効果は對北宋關係のみに止まらず、他の近隣諸國が彼に示した態度にもあらわれるようになったのである。即ち、統和八（九九〇）年、李繼遷を巡る状況を示す記述として、『遼史』卷一三 聖宗本紀四に、

李繼遷 遣使して來たりて貢す。

とある。また、この事件について、『西夏書事』卷四 淳化元年春三月の綱に、

繼遷 契丹に貢す。

とあり、續いてその目に、

契丹 妻すに公主を以てするに及び、羌部 懾服し、牲畜を輸する者 日に衆し。

とある。このことについて、『西夏書事』は、遼から公主降嫁が行われたということを踏まえ、羌部が恐れて彼に服したことを指摘しているが、妥當な見解であるといえよう。とすれば、遼から行われた公主降嫁は、遼の支持を得た自らの立場を國內外に顯示することになったと捉えて良いであろう。そうした點には、既に、筆者が明らかにしたように、唐から和蕃公主を降嫁されることよつて近隣諸國は唐の勢威を背景に自らの立場を自國內外に顯示することが可能になった點と相似する様相が認められるのである。<sup>16)</sup>

ただし、實際に遼から李繼遷に對して公主降嫁が行われたのは求婚して三年も後のことであつた。この間、李繼遷は再び遼に公主降嫁の實現を要請している。即ち、統和六（九八八）年、李繼遷が遼に遣使したときのこととして、『遼史』卷一二 聖宗本紀三に、

李繼遷 遣使して來たりて貢す。

とある。また、この事件について、『西夏書事』卷四 端拱元年三月の綱に、

繼遷 牙校李知白を遣わして契丹に貢せしむ。



とあり、續いてその目に、

繼遷 契丹の公主を歸するを許すも、逾年、眞命を見ざるを以て、知白を遣わして表獻して之を請わしむ。

とある。前掲した『遼史』巻一一 聖宗本紀二の記述と照らし合わせると、既に統和四（九八六）年、李繼遷は遼から義成公主の降嫁を許可されているにもかかわらず、それが未だ實現されていないことが見て取れる。

實際に公主降嫁が行われたのは翌年であった。即ち、統和七（九八九）年、李繼遷が遼に遣使したときのこととして、『遼史』巻一二 聖宗本紀三に、

李繼遷 遣使して來貢す。（中略）王子帳耶律襄の女を以て義成公主に封じ、李繼遷に下嫁す。

とある。このように、遼から李繼遷に對して行われた公主降嫁は決して順調に進んだとはいひ難いものであった。その點について、岡崎氏は、こうした遲延の原因として、遼が新たに來降してきた李繼遷を利用しながらも容易に氣を許すことはなかつたためであろうと指摘している。<sup>17</sup>とすれば、遼は李繼遷を警戒しつつ、あくまでも公主降嫁の決定權は自らに存在するということを彼に十分に知らしめようとしていたといえよう。

ところが、李繼遷は遼からの公主降嫁によつて勢力を回復したが、以降は遼への貢獻に苦しめられることになった。即ち、淳化三（九九二）年、李繼遷が北宋に互市を求めたときのこととして、『西夏書事』巻五 淳化三年夏四月の綱に、

陝西を通じて互市せんことを請う。

とあり、續いてその目に、

保吉 契丹と婚してより、歲時に貢獻す。悉く資を蕃族に取り、財用漸く乏しくす。時に、陝西 尙お邊禁を厳しくし、磧外 商通せず。保吉 上言すらく、「王者 外無し。戎夷 赤子に非ざるは莫し。互市を通じ、以て資用を濟けんことを乞う」と。太宗 詔して之に従う。

とある。この際に注目されるのは、李繼遷が遼から公主降嫁を受けたことでそれ以降は遼への貢獻に苦しめられるように

なっていたという点である。

では、果たしてこの貢献は如何なる程度の規模であつたのであろうか。即ち、そのことを示す記述として、『契丹國志』卷二二に、「西夏國貢進物件」と見出しがあり、

細馬二十匹 龕馬二百匹 駝一百頭 錦綺三百匹 織成錦被褥五合 菴容・砮石・井鹽各一千斤 沙狐皮一千張 兔鶻五隻 犬子十隻 本國年歳を論ぜず、惟だ八節を以て貢獻す。

とある。このように、李繼遷の側の經濟的な負擔は大變なものであつた。なおかつ、以前に北宋から生計の上で最も必要の高い青白鹽の販入を厳しく禁止され、その困窮の度合いを深めていたこともあり、遂に耐えられなくなった李繼遷は北宋に互市を求めると至つたのである。先述したように、確かに義成公主の降嫁に伴い、遼から李繼遷に禮物として馬三千頭が贈られてはいる。しかし、管見の及ぶ限り、この公主降嫁に纏わる遼から李繼遷への禮物の贈與を示す記述はそれ以外に見受けられない。つまり、この公主降嫁において、經濟的な利益を得たのは遼の側であつたことが認められる。

既に、筆者は唐から公主降嫁を許可された薛延陀が要求された禮物を献上することが出来ず、最終的に公主降嫁を中止されて勢力を弱める契機になるに至つたという事例を取り上げたことがある。即ち、貞觀一六（六四二）年、薛延陀の夷男可汗に對して新興公主を降嫁することが決定した後のこととして、『新唐書』卷二二七下 回鶻傳下に、

時に、帝有司に詔して獻する所を受けしめんとす。延陀に府庫無く、下に調斂す。亟やかに集まらず、又、積を度りたれば、水草乏しく、馬・羊多く死し、納貢期に後る。帝亦た行を止む。畜口耗死して僅かに半ばのみ。議者謂えらく、「夷狄の嘗て中國の私と爲るに、今、禮の具わらずして與に昏するは、後に中國を輕んずる心の有らんことを恐るるなり」と。乃ち詔を下して昏を絶ち、其の使いを謝す。

とある。そして、以前は唐から幾度も和蕃公主の降嫁を受けていた遼がその記憶・經驗を活かし、五代諸朝及び北宋と關係を結ぶにあたって遼自らが優位に立てるよう、外交政策としての婚姻を巧妙に驅使していたという事實も明らかにした

ことがある。<sup>19)</sup> そうした諸点を併せ考えると、実際に今度は遼が李繼遷に對して公主降嫁を行うにあたり、唐代における和蕃公主の降嫁に倣い、結果的に公主降嫁によつて生じるその經濟的な利益を自らに引き寄せるように上手く事を運ぼうとしていたといえよう。

なお、李繼遷の死後、後を繼いだのは子の李德明であるが、遼は李德明に對して義成公主によく仕えるように諭してもいる。即ち、統和二二（一〇〇四）年、李德明が遼に遣使したときのこととして、『遼史』卷一四 聖宗本紀五に、西平王李德昭 遣使して封冊を謝す。

とある。また、この事件について、『西夏書事』卷八 景德二年冬十月の綱に、

趙保寧 契丹に如きて封冊を謝す。

とあり、續いてその目に、

契丹 德明を冊する時、諭するに善く公主に事え、克く先烈を光かすを以てす。德明 保寧を遣わして往きて謝せしめ、且つ曰く、「諭詔に恪遵し、未だ敢えて違ふこと有らざるなり」と。

とある。また、開泰二（一〇一三）年、遼から李德明及び義成公主に車馬が贈られたときのこととして、『遼史』卷一五 聖宗本紀六に、

引進使李延弘を遣わして夏國王李德昭及び義成公主に車馬を賜う。

とある。このような言動により、遼は宗主國としての立場から李德明に對し、公主降嫁に基づいて生じたその上下關係は未だ動かし難い強固なものであるということを示す目的を有していたともいえよう。

李繼遷に對して行われた義成公主の降嫁は、とりわけ遼にとつて政治的にも經濟的にも有効な利益をもたらすものであったと考えられる。李繼遷からの求婚を許可する形式で公主降嫁を行い、遼が終始一貫して婚姻の主導權を握ることが出来た。同時に、遼は冊封に續いて公主降嫁を行うことによつて李繼遷の勢力を擴大させ、北宋を牽制することも可能と

なった。また、公主降嫁の実施以降、西夏近隣の羌族を含む諸部族において遼に反対の態度を示す者は存在しなくなり、自らの威光を誇示し得た。なお、遼の支持を得た自らの立場を国内外に顯示した李繼遷であったが、遼は彼を警戒しつつ、公主降嫁に基づいて生じた上下関係を度重ねて西夏に明示してもいた。そして、公主降嫁によって生じるその経済的な利益を自らに引き寄せた。結果的に、公主降嫁は單なる二國間の関係だけではなく、少なくとも確實に近隣の羌部にも影響を及ぼしていたのである。つまり、遼は李繼遷に對する公主降嫁によって、當時の國際秩序を自らを中心に構築することを目指してそれに成功したといえよう。

## 二 李元昊に對する興平公主の降嫁について

前章では、李繼遷に對する義成公主の降嫁事例を巡り、それが遼の優位の下で行われたということを示してきた。李繼遷の死後、後を繼いだ子の李德明は、遼に對してのみならず、北宋に對しても概ね恭順な態度を取っている。景德元(一〇〇四)年に北宋と遼との間で澶淵の盟が締結されたことを踏まえ、景德三(一〇〇六)年に北宋と李德明との間でも和平が締結された。

一方、李德明の死後、後を繼いだ子の李元昊は、父とは全く異なる路線を取っている。北宋に對して臣屬することを止め、これと對等な獨立の關係を主張しようとした。そして、遂に西夏を建國するに至る。こうした過程の中で、李元昊に對して遼から公主降嫁が行われたのである。當時の遼と西夏との關係は從來の姿勢を踏襲するものであったとされているが、では、そこに如何なる背景が存在していたのであろうか。本章では、西夏獨立を成し遂げた李元昊に對して遼が興平公主を降嫁した事例について詳細に見ていくことにする。

先述したように、遼が李元昊に對して行った公主降嫁でも、西夏から求婚して遼が許可するという形式を取っていた。即ち、太平九(一〇二九)年、李德明が遼に遣使したときのこととして、『西夏書事』卷一一 天聖七春年二月の綱に、

德明 元昊の爲に婚を契丹に請う。

とあり、續いてその目に、

元昊 先に母族衛慕氏に娶る。是に至り、德明 好を契丹に結ばんと欲し、遣使して婚を請う。契丹主 之を許す。

とある。續いて、景福元（一〇三二）年、李元昊に對して興平公主を降嫁したときのこととして、『遼史』卷一八 興宗本紀一に、

興平公主を以て夏國王李德昭の子元昊に下嫁し、元昊を以て夏國公、駙馬都尉と爲す。

とある（表②の事例）。前掲した李繼遷の場合と同様、子の李元昊のために李德明から求婚し、それを受けて遼が許可している。とすれば、やはり、このときも、唐における和蕃公主の降嫁事例と同様の狀況が窺えることから、遼はその公主降嫁の主導權を握ろうとしていたといえよう。

父の李繼遷による姿勢を踏襲し、李德明も遼に對して概ね恭順な態度を取っていた。従って、兩國の關係を更に深め、君長としての地位を確固たるものにする目的に沿い、李德明は子の李元昊のために遼に求婚したと考えられる。

ただし、ここで、當時、交通の要所である河西にいたウイグルに關して北宋と遼とが争っていたことに加え、李德明も經濟的な利益を求めて河西方面に展開しようという積極的な意欲を示していたということも重要であろう。例えば、景德四（一〇〇六）年、李德明が河西方面に進出しようとしていたことを傳えて、『續資治通鑑長編』卷六六 景德四年九月丁亥の條に、

邊臣 言えらく、「趙德明 西涼を劫して回鶻を襲わんと謀る」と。上 六谷、甘州の久しく忠順を推するを以て、之を撫寧せんことを思う。乃ち遣使して斯鐸督を諭し、回鶻に結びて援けと爲らしめ、竝びに斯鐸督に茶、藥、襲衣、金帶を及び部落に物を賜わること差有り。斯鐸督 奉表して謝す。

とある。それ以降、李德明は河西方面に幾度も攻撃を繰り返していた。更に、李德明は、北宋のみならず、遼からも侮り

難い相手として認識されていた。この点について、岡崎氏は、統和二八（二〇一〇）年、遼が李徳明を西平王から夏國王へと格上げして冊封したのは、それによってこの勢力を懐柔・抑制するためであったことを指摘している。<sup>(20)</sup>或いは、前掲した遼から李徳明への説諭や車馬の贈與にはそのような狙いが込められていたとも思われる。

遼が李徳明を警戒していたことを示す記述として、例えば、太平五（二〇二五）年、李徳明が遼に遣使したときのこととして、『西夏書事』卷一〇 天聖三年冬十一月の綱に、

契丹に貢す。

とあり、續いてその目に、

契丹主 徳明の勢い日に強盛なるを以て、使者に厚賜して遣わして還らしむ。

とあり、急速に發展を遂げていく李徳明の使者を厚遇している。

また、太平八（二〇二八）年、李元昊の働きにより、遂に河西にいたウイグルの本據地である甘州を攻略することに成功した。太平九（二〇二九）年、甘州攻略における目覚ましい活躍振りを受け、李元昊は皇太子に立てられる。即ち、そのことを傳えて、『宋史』卷四八五 夏國傳上に、

弱冠にして獨り兵を引き、襲いて回鶻夜洛隔可汗王を破り、甘州を奪う。遂に立てて皇太子と爲す。

とある。<sup>(21)</sup>

そして、太平一一（二〇三二）年、李元昊に對して遼から興平公主が降嫁されたときのこととして、『遼史』卷一八 興宗本紀一に、

興平公主を以て夏國王李徳昭の子元昊に下嫁し、元昊を以て夏國公、駙馬都尉と爲す。

とある。また、この事件について、『西夏書事』卷一一 天聖九年十二月の綱に、

契丹 興平公主を以て元昊に歸す。

とあり、續いてその目に、

公主 契丹の宗室の女なり。時に、興宗 新たに立ち、元昊を封じて駙馬都尉と爲し、夏國王に爵し、兵を遣わして公主を衛りて興州に至らしむ。元昊 數萬騎を以て言を親迎に托し、府州の境に留屯す。

とある。このことについて、『西夏書事』は、降嫁に伴い、わざわざ兵士を派遣して興平公主を護衛させているということと指摘している。確かに、史料中に「親迎」とあり、李元昊は「六禮」に則って婚儀を行っているとも考えられる。しかし、同時に李元昊は出迎えを口實として數萬騎を國境線上に駐屯させてもいるのである。彼の本當の狙いはそこにあるといえよう。よつて、遼は、興平公主を護衛させるといふ名目で、降嫁に伴つてわざわざ兵士を派遣し、李元昊の行動を用心深く見張つていたのである。

以上の諸點を併せ考えると、西夏の勢力は以前と比較しても遙かに強固なものとなつていたことが窺える。また、岩崎力氏は、當時、遼は甘州攻略に失敗し、重ねて聖宗の死去という非常事態に見舞われ、西夏に對しても消極的になつていたことから、その求婚を許可して何とかこれを自らに繋ぎ止めようとしていたことを指摘している。<sup>(22)</sup> なおかつ、岩崎氏は、タングートの統一を目指していた李元昊が、遼に従つているタングートの諸部族を歸服させ、或いは殲滅しようとしていたことから、遼が西夏の發展を阻止するために公主降嫁を行つたと指摘している。<sup>(23)</sup> 因みに、當時、遼による甘州攻略の失敗に乗じて阻卜が反亂を起こしており、鎮壓のために止む無く撤退せざるを得ない状況でもあつた。とすれば、あくまでも西夏の求婚を遼が許可することによつて自ら主導權を握るといふ形式を取りつつも、實際に西夏を引き寄せて抑え込もうとしていた遼にこそ公主降嫁を行う必要がより一層大きく生じていたといえよう。

しかし、そのような公主降嫁を通じて西夏との關係を深めようとしていた遼の目論見もすんなり實現したとは見做し難い。李元昊には遼から降嫁された興平公主を合わせて計七人の妃がおり、數名に上る中國の宮人を侍らせてもいた。例えば、慶曆八（一〇四八）年の時點で、李元昊の七人の夫人について取り上げたものとして、『續資治通鑑長編』卷一六二

慶曆八年正月辛未の條に、

夏國主曩霄卒す。曩霄凡そ七たび娶る。一に曰く米母氏。舅の女なり。一子を生むも、貌の他人に類るを以て、之を殺す。二に曰く索氏。始め、曩霄 嘸牛城を攻め、傳者以て戰没すと爲す。索氏喜び、日に音樂を調ぶ。曩霄の還るに及び、懼れて自殺す。三に曰く都羅氏。蚤く死す。四に曰く咩迷氏。子阿理を生むも、曩霄を殺すを謀り、臥香乞の告ぐる所と爲り、河に沈み、咩迷氏を王亭鎮に殺す。五に曰く野利氏。遇乞の従女なり。頡長、智謀有り。曩霄之を畏る。金起雲冠を戴き、他人をして冠するを得ざらしむ。三子を生む。曰く寧明。方術を喜び、道士路修眞に從いて辟穀を學び、氣忤いて死す。次寧令哥。曩霄 貌の己に類るを以て、特に之を愛し、以て太子と爲す。次薛埋。蚤く死す。後に復た没移皆山の女を納れ、天都山を營み以て之を居らしむ。野利の族 宣言すらく、「吾が女嫁すること二十年、故居に止まる。而るに没移の女を得、乃ち爲に内を修む」と。曩霄 怒る。會ま遇乞兄弟 寧令哥 婦を娶るの夕を以て亂を作すを謀るを告ぐる有り。曩霄 遂に遇乞、剛浪凌、城逋等三家を族す。既にして野利氏 訴うるに、「我が兄弟 罪無くして殺さる」と。曩霄 悔恨し、令を下して遺口を訪ぬるに、遇乞の妻 閭を三香家に得。後に之と私通す。野利氏 之を覺るも、誅するに忍びず。遇乞の妻 乃ち出でて尼と爲り、没藏大師を號す。六に曰く耶律氏。七に曰く没移氏。初め、納れて寧令哥の妻と爲さんと欲するも、曩霄 其の美なるを見て、自ら之を取り、號して新皇后と爲す。寧令哥 憤りて曩霄を殺さんとするも、死せず、其の鼻を削して去り、黃蘆訛彫の家に匿れ、訛彫の殺す所と爲る。曩霄 遂に鼻瘡に因りて死す、年四十六。

とある。この長文に互る史料中で興平公主について述べられている箇所は僅かであり、李元昊は遼から公主が降嫁されたことにとりたてて特別の榮譽や感激を抱いてはいなかったことが推測されよう。

そして、李元昊は興平公主とは不和であった。後に、興平公主は分婉が原因で病氣となったが、李元昊の見舞いを得られなかったのである。即ち、北宋の田況が著した『儒林公議』巻下に、李元昊と興平公主との不和を傳えて、



元昊 之を待するに甚だ薄し。婉に因りて病を被る。元昊 亦た往きて之を視ず。

とある。とうとう、興平公主は死去するに至った。即ち、重熙七（一〇三八）年、このことを傳えて、『遼史』卷一八興宗本紀一に、

興平公主 薨するを以て、北院承旨耶律庶成を遣わして詔を持って夏國王李元昊に問わしむ。公主 生きては元昊と睦まじからず、没し、其の故を詰む。

とある。このとき、遼は興平公主の死去に不信感を抱き、遣使して李元昊を詰問したことがわかる。

また、重熙一〇（一〇四二）年、李元昊が遼に北宋の捕虜を献上したときのこととして、『遼史』卷一九興宗本紀二に、夏國 宋の俘を獻ず。

とある。また、この事件について、『西夏書事』卷一五慶曆元年九月の綱に、俘を契丹に獻ず。

とあり、續いてその目に、

初め、仁宗 河東安撫使に詔して移文して契丹を諭せしめ、元昊の反するを以て、官を奪いて姓を削り、已に兵を發して之を討つ。契丹 亦た興平公主を以ての故に元昊を憾み、人をして入聘せしむ。元昊 南北の兵を合わすを懼る。（中略）遣使して俘を契丹に獻じ、以て和好を求む。

とある。このことについて、『西夏書事』は、遼が李元昊に對して興平公主の死去に纏わる遺恨を未だに抱き續け、それを口實に北宋と聯合して西夏に攻め込もうとしていたことを指摘しているが、妥當な見解であるといえよう。興平公主の死去を巡り、遼が李元昊に對してここまで態度を頑なに硬化させて厳しい對應に出た理由は、宗主國としての面目が失われたことによるものであろう。<sup>24</sup>

この公主降嫁が行われて以降、實際に遼と西夏との間で重熙一三（一〇四四）年・重熙一八（一〇四九）年・重熙一九

(一〇五〇)年に三回もの大きな衝突が勃発している。興宗は幾度も親征を行い、ようやく和平が締結された。即ち、重熙二二(一〇五三)年、西夏内部における皇位繼承を巡る紛争によって殺害された李元昊の後を継いだ子の李諒祚が遼に遣使したときのこととして、『遼史』卷二〇 興宗本紀三に、

李諒祚 詔を賜りて降るを許すを以て、遣使して來謝す。(中略)夏國李諒祚 遣使して降表を進む。甲午、南面林牙高家奴等を遣わして詔を奉じて撫諭せしむ。

とあり、遼は西夏の降表を受け入れた。そうした李元昊に對する興平公主の降嫁以降に見られた兩國の關係悪化が、以前に行われた李繼遷に對する義成公主の降嫁によってもたらされた兩國の關係進展と、かなり様相が相違するものであることは否めない。従つて、當該の降嫁事例は、遼と西夏との關係をより一層深めるといふ點において必ずしも成功を収めたとは認め難いのである。

ただし、遼は引き続きあくまで宗主國としての立場から西夏に對して婚姻關係を盾にして壓力を掛けている。例えば、重熙二三(一〇五四)年、李諒祚が遼へ遣使したときのこととして、『遼史』卷二〇 興宗本紀三に、

夏國 遣使して方物を貢す。

とある。また、この事件について、『西夏書事』卷一九 至和元年正月の綱に、  
使を契丹に遣わして方物を貢す。

とあり、續いてその目に、

契丹主 諒祚の降の誠心に非ざるを以て、使者を諭して曰く、「爾の主 若し國威を念い、姻親を忘れざれば、當に心に恭順を懷き、貢獻勤怠の間に在らざるべきなり」と。其の物を却けて受けず。

とある。このことについて、『西夏書事』は、遼は李諒祚が兩國の婚姻關係を尊重していないという理由でその貢獻を斥けていることを指摘しているが、妥當な見解であるといえよう。

續いて、重熙二三（二〇五四）年、李諒祚が遼に求婚したときのこととして、『遼史』卷二〇 興宗本紀三に、夏國李諒祚 遣使して來りて求婚す。

とある。また、この事件について、『西夏書事』卷一九 至和元年秋七月の綱に、

婚を契丹に請う。

とあり、續いてその目に、

契丹主 沒藏氏の反覆を以て、許さず。

とある。このことについて、『西夏書事』は、遼は西夏内部の紛争を原因に李諒祚の求婚を許可していないことを指摘しているが、妥當な見解であるといえよう。因みに、原因となった「沒藏氏の反覆」とは、前掲した『續資治通鑑長編』卷一六二 慶曆八年正月辛未の條に登場する遇乞の妻閻、即ち、沒藏大師の父であり、當時、專權を振るっていた沒藏訛罷一族を孫である李諒祚が討滅し、外戚の弊害を取り除いたものである。<sup>25</sup> そのような對應からは、兩國の上下關係に基づき、依然として公主降嫁に關する決定權は自らに存在するということを西夏に見せ附けようとしている遼の目論見が窺える。

また、單なる二國間の關係だけではなく、北宋も絡めてこの事例を捉えたとき、李繼遷に對する義成公主の降嫁と同様、李元昊に對する興平公主の降嫁もその有効性を發揮することになる。例えば、元祐七（一〇九二）年、北宋の侵攻を被つた西夏が遼に救援を求め、紹聖四（二〇九七）年、これを受けて遼が北宋に問い合わせを行ったときのこととして、『續資治通鑑長編』卷四九二 紹聖四年十月壬辰の條に、

是の日、三省、樞密院 同に呈す涿州の雄州に牒するに稱すらく、「西夏 本より當朝の建立、兩たび曾て主に尙す。近く疊しば使を遣わして奏告するに、南朝の地土の侵奪するを被り、及び當朝側近要害の處に于いて城寨を修む、とあり。顯かに和好を害なう有り。請う兵馬を追還し、城寨を毀廢し、盡く侵す所の地土を歸せ。如し尙お稽違すれば、當に人を遣わして別に議する所有るべし」と。衆 深く其の不遜なるを訝るに、章惇 笑いて曰く、「元豐中の牒 亦た

此くの如し、一牒にして便ち已む」と。上亦た深く其の牒語の太だ峻しきに駭き、遂に退きて元豊中の牒を検するに、首尾の語言 大約相い類る、當時一牒を回し、更に復た來らず。其の後數しは國信往還に因りて詰問するも、然れども亦た甚しくは力めず。又た韓忠彥 虜に使いするに、接伴韓資睦 但だ云えらく、「已むを得ず、深く貴朝の疑うを恐る、斷じて敢て小國を以て大國の和好を害わず」と。

とある。ここに、遼は西夏に公主降嫁を行つてゐるという主張を見て取る事が出来る。この點について、毛利英介氏は、慶曆二（一〇四二）年・元祐七（一〇九二）年・元符二（一〇九九）年における北宋と遼との交渉の過程で、遼は北宋に對し、遼と西夏とは婚姻關係にあるので、北宋は西夏を攻撃すべきではないという理論を常に持ち出し、北宋と西夏との關係に對する干渉の名分としていたことを指摘している。<sup>26</sup>とすれば、決して兩國に深い友好をもたらしとはいえない李元昊に對する興平公主の降嫁も、當時の國際情勢の局面において、遼は自らを優位に導くための手段としてそれを最大限に利用していたといえよう。

李元昊に對して行われた興平公主の降嫁は、遼及び西夏という二國間の關係に當て嵌めたとき、以前の李繼遷に對して行われた義成公主の降嫁と比較して必ずしも友好を深めたとは認め難いものであったと考えられる。確かに、西夏から求婚し、それを受けて遼が許可するという従來の形式ではあつたが、當時、急速に發展していく西夏に遅れをとつて甘州攻略に失敗し、重ねて聖宗の死去という非常事態に見舞われていた遼は、勢いに乘る西夏を警戒すべき相手と見做していたが、李元昊と興平公主との間柄は不和に終わつてしまい、なおかつ、兩國間では三回もの大きな衝突が勃發している。しかし、遼は引き續きあくまでも宗主國としての立場を西夏に見せ附けようとしており、また、翻つて對北宋關係も視野に入れてこの事例を捉えたとき、遼は西夏への公主降嫁を最大限に利用し、當時の國際情勢の局面において自らを優位に導いたといえよう。

### 三 李乾順に對する成安公主の降嫁について

前章では、李元昊に對する興平公主の降嫁事例を巡り、遼及び西夏という二國間の關係に當て嵌めたとき、必ずしも成功を収めたとは認め難いものであった一方、翻つて對北宋關係も視野に入れてこの事例を捉えたとき、當時の國際情勢の局面で遼にとつて自らを優位に導くものであったということを明らかにしてきた。

李諒祚の死後、後を繼いだ子の李秉常の治世は、北宋と西夏との關係が險惡化し、西夏内部でも權力鬭争によつて混亂が生じていた。従つて、西夏は遼に對して恭順な態度を取り續けている。それは、李秉常の死後、後を繼いだ子の李乾順の治世でも見られた。先述したように、北宋の侵攻を被つた西夏が遼に救援を求めた際、遼は北宋に對し、遼と西夏とは婚姻關係にあるのであり、北宋は西夏を攻撃すべきではないと主張している。こうした過程の中で、李乾順に對して遼から公主降嫁が行われたのである。當時、遼と西夏との關係は概ね安定したものであったとされているが、では、そこに如何なる背景が存在していたのであろうか。本章では、李乾順に對して遼が成安公主を降嫁した事例について詳細に見ていくことにする。

以前の二件と同様、遼が李乾順に對して行つた公主降嫁でも、西夏から求婚して遼が許可するという形式を取っていた。即ち、壽隆六（一一〇〇）年、李乾順が遼に遣使したときのこととして、『遼史』卷二六 道宗本紀六に、

夏國王李乾順 遣使して公主に尙せんことを請う。  
とある。續いて、乾統二（一一〇二）年、再び、李乾順が遼に遣使したときのこととして、『遼史』卷二七 天祚帝本紀一に、

夏國王李乾順 復た遣使して公主に尙せんことを請う。（中略）李乾順 宋の攻むる所と爲り、李造福、田若水を遣わして求援せしむ。

とある。續いて、乾統三（一一〇三）年、三度、李乾順が遼に遣使したときのこととして、『遼史』卷二七 天祚帝本紀一に、

夏國王李乾順 復た遣使して公主に尙せんことを請う。

とある。

そのように度重なる求婚の結果、遂にこれが許可された。即ち、乾統五（一一〇五）年、李乾順に對して遼が宗室の女である成安公主を降嫁したときのこととして、『遼史』卷二七 天祚帝本紀一に、

族女南仙を以て成安公主に封じ、夏國王李乾順に下嫁す。

とある（表③の事例）。前掲した李繼遷及び李元昊の場合と同様、李乾順から幾度も求婚し、それを受けて遼が許可している。とすれば、やはり、このときも、唐における和蕃公主の降嫁事例と同様の状況が窺えることから、遼はその公主降嫁の主導権を握ろうとしていたといえよう。

李乾順の求婚を許可して公主降嫁を行つて以降、遼は以前にも増して北宋と西夏との關係に干渉するようになった。この點について、田村氏は、以下の事例を擧げて遼と西夏との結び付きを指摘している。<sup>27</sup>即ち、乾統六（一一〇六）年、李乾順が遼に遣使したときのこととして、『遼史』卷一〇〇 蕭得里底傳に、

夏王李乾順 宋の攻むる所と爲り、使を遣わして和解を請う。得里底と南院樞密使牛溫舒に詔して宋に使いして之を平せしむ。宋 旣に許し、得里底 書を受くるの日、乃ち曰く、「始め命を奉じて要約を取りて歸るに、書辭を見ざれば、豈に敢て徒らに還らんや」と。遂に宋主に對し函を發きて讀む。旣に還り、朝議 是と爲す。

とあり、北宋の侵攻を被つた西夏が遼に救援を求めた際、遼はその西夏の要請に應じる姿勢を取り、北宋に遣使していることが窺える。このとき、李乾順に對する公主降嫁は、從來の遼と西夏との婚姻關係に加え、北宋と西夏との關係に干渉するための更なる名目を遼に與えたと考えられる。つまり、遼はそれによつて、自らの地位をより一層高める形で國際秩

序を構築することを可能にしたといえよう。

また、西夏にとっても遼からの公主降嫁によって兩國の結び付きを深める目的及び必要が十分に存在していた。前掲した『遼史』卷二七 天祚帝本紀一或いは『遼史』卷一〇〇 蕭得里底傳の記述から、西夏はしばしば北宋の侵攻を被っていたことが確認出来る。當時、西夏は度重なる侵攻を憂慮し、北宋に對して謝罪・降表してもいた。更に、中嶋敏氏は、以下の事例を擧げて西夏の華化政策が活潑であったことを指摘している。<sup>(28)</sup> 即ち、建中靖國元（一一〇一）年、西夏が國學を設立したときのこととして、『宋史』卷四八六 夏國傳下に、

乾順 始めて國學を建て、弟子員三百を設け、養賢務を立て、以て之に廩食す。

とあり、西夏が國學を設立して儒教を教授していることが窺える。西夏の華化政策が活潑であったとはいえ、實際、西夏は頻繁に北宋の侵攻を被ってもおり、やはり、北宋と西夏との關係は遼と西夏との關係と比較しても穏やかなものではなかったことは否めない。

なおかつ、西夏内部は先代の治世に生じた李秉常と梁氏との權力闘争が未だ完全には終熄を迎えていない状況であった。その点について、田村氏は、遼はその混亂に乗じて西夏を併合しようとしており、西夏も遼の目論見を見抜いてこれを憂慮していたということを指摘している。<sup>(29)</sup> そのことを裏付ける史料として、壽昌六（一一〇〇）年、李乾順が遼に遣使したときのこととして、『遼史』卷二六 道宗本紀六に、

夏國王李乾順 遣使して公主に尙せんことを請う。

とある。また、この事件について、『西夏書事』卷三一 元符三年十一月の綱に、

婚を遼に請う。

とあり、續いてその目に、

乾順 梁氏の死するを以て、遼國に疑わるるを恐れ、益ます自ら結ばんことを思い、故に主に尙するを以て請う。遼

主許さず。

とある。このことについて、『西夏書事』は、李乾順は西夏内部の紛争を踏まえ、遼との結び付きを深めようとしていたことを指摘しているが、妥當な見解であるといえよう。以上の諸點を併せ考えると、西夏は自國内部の政局を安定させ、北宋からの侵攻を防御し、遼からの介入を回避しなければならぬ緊急事態に置かれていたと考えられる。それを上手く切り抜けるための手段として、李乾順は遼との關係を更に密接に維持するという目的に沿い、公主降嫁を願ひ出る必要に迫られていたといえよう。

結果的に、この公主降嫁は遼と西夏との關係をより一層強めるものになった。李乾順と成安公主との間に世子である李仁愛が誕生している。即ち、乾統八（二一〇八）年、李乾順が遼に遣使したときのこととして、『遼史』卷二七 天祚帝本紀一に、

夏國王李乾順 成安公主の子を生むを以て、遣使して來りて告ぐ。

とある。また、この事件について、『西夏書事』卷三二 大觀二年夏四月の綱に、

世子仁愛 生まる。

とあり、續いてその目に、

世子 成安公主の生む所なり。乾順 遣使して遼に告ぐ。

とある。このことについて、『西夏書事』は、李乾順が遼に成安公主の出産を報告していることを指摘しているが、妥當な見解であるといえよう。既に、筆者は唐代の事例を中心に和蕃公主の降嫁について考察してきたが、ここでは、中原王朝から近隣諸國に對して和蕃公主を降嫁したという事實のみが提示されている傾向にあり、實際にこの和蕃公主が出生したか否か等、いわゆる後繼ぎに關する記述はあまり見當たらぬ。従つて、近隣諸國は中原王朝から和蕃公主が降嫁されることそれ自體を恩寵として捉えていたと結論附けた。<sup>30</sup>これに對し、李乾順と成安公主との間に世子である李仁愛が誕生



し、遼はその報告を受けている。とすれば、このとき、無論、唐代及び遼代における史料の残存状況も考慮しなければならないが、公主降嫁を通じて及ぼされた西夏に對する遼の影響力は従來に例のない程にまで大きなものであったと思われる。

なお、それ以降における兩國の結び付きの強さを示す記述として幾つかの史料を挙げてみよう。例えば、天慶二（一一二二）年、『遼史』卷二七 天祚帝本紀一に、

成安公主 來朝す。

とある。また、この後、東部ユーラシアでは女真族の建國した金が急速に勃興してくるが、西夏はその攻撃を受けて窮地に陥った遼を積極的に救援する態度を見せている。即ち、保大三（一一二三）年、李乾順が遼に遣使したときのこととして、『遼史』卷二七 天祚帝本紀一に、

夏國王李乾順 遣使して其の國に臨まんことを請う。

とある。更に、世子である李仁愛も同様の態度を見せている。即ち、保大五（一一二五）年、李仁愛が死去したときのこととして、『西夏書事』卷三三 宣和七年九月の綱に、

世子仁愛 卒す。

とあり、續いてその目に、

初め、金兵 遼を破る。遼主 西走するに、即ち慟哭し、兵を請うて援に赴く。宜水の敗 咄嗟する者 纍月。乾順の金に臣たるに及び、泣諫するも聽かれず、悒鬱して卒す。

とある。加えて、成安公主も同様の態度を見せている。即ち、保大五（一一二五）年、成安公主が死去したときのこととして、『西夏書事』卷三三 宣和七年九月の綱に、

遼の成安公主 卒す。

とあり、續いてその目に、

遼の亡ぶを傷み、又た世子を痛み、食せずして卒す。

とある。遼は金に滅ぼされ、また、西夏は金に臣屬した。最終的に、李乾順は金に臣屬して李仁愛の諫めは聞き入れられなかった。確かに、三人の態度には父と母子との間に温度差が見られるとはいえ、窮地に陥った遼を積極的に救援しようとする姿勢からは、遼と西夏との關係が公主降嫁によって一段と深まったことを確認し得るといえよう。<sup>(31)</sup>

李乾順に降嫁した成安公主によって世子が誕生したことで、西夏に對する遼の影響力は從來に例のない程にまで大きなものとなったと考えられる。當時、西夏は自國内部の政局を安定させ、北宋からの侵攻を防御し、遼からの介入を回避しなければならぬ緊急事態に置かれていた。それを上手く切り抜けるための手段として、遼との關係を更に密接に維持するという目的に沿い、公主降嫁を願ひ出る必要に迫られていた李乾順から求婚し、遼が許可するという従來の形式を取っていた。この公主降嫁の實施以降、兩國の關係はより一層強まり、それを名目に遼は以前にも増して北宋と西夏との關係に干渉するようになった。また、金の攻撃を受けた遼に對して西夏はこれを積極的に救援する等、當時の國際社會においてその公主降嫁は十分に有機的な作用を發揮していたといえよう。<sup>(32)</sup>

### おわりに

以上の論點を纏めると以下の通りである。

- ① 李繼遷に對して行われた義成公主の降嫁は、とりわけ遼にとって政治的にも經濟的にも有效な利益をもたらすものであった。つまり、遼は李繼遷に對する公主降嫁によって、當時の國際秩序を自らを中心に構築することに成功したといえる。

- ② 李元昊に對して行われた興平公主の降嫁は、遼及び西夏という二國間の關係に當て嵌めたとき、以前の李繼遷に對して行われた義成公主の降嫁と比較して必ずしも友好を深めたとは認め難いものであった。しかし、遼は引き続きあくまでも宗主國としての立場を西夏に見せ附けようとしており、また、翻つて對北宋關係も視野に入れてこの事例を捉えたとき、遼は西夏への公主降嫁を最大限に利用し、當時の國際情勢の局面において自らを優位に導いたといえる。
- ③ 李乾順に降嫁した成安公主によって世子が誕生したことで、西夏に對する遼の影響力は從來に例のない程にまで大ききなものであった。つまり、當時の國際社會においてその公主降嫁は十分に有機的な作用を發揮していたといえる。

以上、本稿では、遼代における婚姻に基づいた外交政策の實態を説明するという觀點に基づき、西夏に對して行われた公主降嫁の事例を考察してきた。遼がこの主導權を握り、宗主國としての立場から西夏の求婚を許可する形式で公主降嫁を行っているというところをはじめとし、そこでは、唐代における和蕃公主の降嫁の様相と相似する數多くの共通項を確認し得る。同時に、遼は西夏への公主降嫁を巧妙に驅使し、北宋に對しては常に強固な態度で臨むことが可能であった。この點と、前稿で検討した、北宋との婚姻事例に見られる遼の狙いも併せ考えると、やはり、婚姻に基づいた外交政策は當時の東部ユーラシアにおける國際關係を遼の主導の下で效果的に機能・持續させるための重要な手段であったということが顯著に示されているといえよう。

今後は、當時の國際關係の在り方をより一層説明するため、既に言及してきた北宋及び遼に加え、西夏における婚姻に基づいた外交政策の在り方について詳細に考察することを目指していきたい。

- (1) 古松二〇〇七参照。他にも同様の見解として、毛利二〇〇八、楊流二〇一〇等がある。
- (2) 藤野二〇一四 a 参照。
- (3) 藤野二〇一〇参照。
- (4) 渡邊二〇一四参照。
- (5) 藤野二〇一六参照。
- (6) 田村一九六四、岡崎一九七二等参照。
- (7) 藤野二〇〇六、藤野二〇〇八、藤野二〇〇九 a、藤野二〇〇九 b、藤野二〇一〇、藤野二〇一〇 a、藤野二〇一〇 b、藤野二〇一三、藤野二〇一四、藤野二〇一五参照。
- (8) 杉山二〇〇五・二五一〜二五三頁参照。なお、「拓跋國家」に關しては別に杉山一九九七にも詳しい。山崎二〇一三参照。
- (9) 藤野二〇一二 b 参照。
- (10) 藤野二〇一二 a・四三〜四五頁参照。
- (11) 崔二〇〇五・四〇一〜四〇二頁参照。
- (12) 陳二〇一〇・五一四・五一七〜五一八頁、古松二〇一一、古松二〇一四、廣瀬二〇一一等参照。
- (13) 田村一九六四・二〇三〜二〇四頁参照。
- (14) 『西夏書事』は、清代の吳廣成によつて編纂されたものである。先行文獻に見えない記述は編者の認識に過ぎないものも多いが、一方で今日に傳わらない獨自の史料に據つたと推測されるものもあり、著名な Kynganov 1968 等をは
- じめとする先行研究においても利用されている。なお、『西夏書事』は綱目體であるが故に北宋の年號を「綱」に使用しているため、本稿では、北宋の年號を使用することとする。
- (15) 藤枝一九五〇・八三七頁参照。
- (16) 藤野二〇一二 a・九五〜九八頁参照。
- (17) 岡崎一九七二 a・一九九頁参照。
- (18) 藤野二〇一二 a・九八〜一〇〇頁参照。
- (19) 藤野二〇一四参照。
- (20) 岡崎一九七二・二四六頁参照。因みに、渡邊氏は、統和二六（一〇〇八）年及び統和二八（一〇一〇）年の二度に互つて行われた遼による河西方面への進出は、當時、西夏の外交上の優先順位が遼から北宋へと傾いたことを受け、それを自身に引き戻すための西夏への威壓ではないかと指摘している（渡邊二〇一四・八〇頁参照）。
- (21) 岩崎氏は、遼から河西方面を制覇する承諾を得る目的で、李徳明ではなく李元昊が自ら公主降嫁を求めたのではないかと指摘している。岩崎一九八九・九六〜九七頁参照。
- (22) 岩崎一九九〇・五頁参照。
- (23) 岩崎一九九〇・五頁参照。因みに、渡邊氏は、一〇二〇年代、遼と西夏とが共同で甘州に出兵したこと、及び、北宋との國境線上に兵力を集結させたことは、遼が北宋に對して西夏との軍事的な提携を印象附けようとしたためでは

ないかとし、當時、結果的に西夏の外交上の優先順位が再び北宋から遼へと引き戻された」と指摘している。(渡邊二〇一四・八三〜八四頁参照)。

(24) 興平公主の出自に關し、本稿では、宗室の女として扱っているが、この點を巡っては先行研究でも見解の相違がある。例えば、崔氏は、遼が近隣諸國に降嫁した公主はすべて宗室の女或いは臣下の女であると指摘している。その點について、至和元(一〇五四)年、北宋の使者である王拱辰が遼に赴いたときのこととして、『續資治通鑑長編』卷一七七至和元年九月辛巳の條に引く王拱辰「別錄」に、  
契丹主又た云えらく、「更に西界昨に休兵を報ずるが事の爲に、初め従り朝命を稟けず、邊上頭に過犯を作せば、遂に征討を行う。元昊地黃河屈曲に界するに緣り、寡人先に兵を領して直入し、已に奪いて唐隆鎮を得。韓國大王糧船を挿して遼頭轉來す。寡人本意、待ちて與に除滅せんとするに、却つて韓國大王備御を失うこと有るが爲に、却つて西人伏兵船糧を邀截するを被り、是れ失利を致す。今來、既に罪を謝し、遂に且らく和を許す」と。拱辰答えて云えらく、「元昊前來、南朝を激惱し、續次、北朝に順わず。始初、南朝亦た兵を窮めて討滅せんと欲するも、却つて陛下頻りに書の來たる有りて解救すれば、遂に且らく和を許す。皇帝の利を聞きし自り、南朝甚だ樂します」と。契丹主云えらく、「兄弟の國樂しまざるを知る可し」と。拱辰又た云えらく、「南

朝亦た知る北朝公主先に元昊に聘與するも、殊に禮待せず、憂幽して卒す」と。契丹主云えらく、「直だ是れ恨を飲みて卒す、然るに只だ是れ皇族の女」と。拱辰云えらく、「只だ是れ宗女なるを知ると雖も、亦た須らく名づけて陛下の公主と爲して下嫁すべし、豈に此くの如く禮せざる可きや。今、或いは陛下更に與に通親す、乃ち太だ自ら屈する母かれ」と。契丹主云えらく、「更に做甚ぞ他と親と爲る、只だ封冊も今に至りて亦た未だ曾て與えず」と。拱辰其の再び姻好を通じ、即ち中國と便ならざるを慮り、故に話に困りて之を諷す。拱辰又た云えらく、「今來、陛下且らく與に函容するは、亦た是れ好事。陛下西羌に于いて兵を用うること數年、其の獲殺勝負亦た略ぼ相當。古語に謂えらく、城を争いて人を殺せば城に盈ち、地を争いて人を殺せば野に盈つ、と。豈に是れ帝王仁德の好事なるや」と。契丹主云えらく、「極めて是なり」と。

とあり、興平公主の出自を宗室の女、即ち、假公主である」と結論付けている(崔二〇〇五・三九九頁参照)。一方、中嶋氏は、興平公主を興宗の姉であると指摘されている。その點について、北宋の田況が著した『儒林公議』卷下に、  
夏國元昊契丹の女を娶り、僞りて興平公主と號するは、乃ち宗眞の姉なり。

とあり、興平公主の出自を興宗の女、即ち、眞公主であると結論付けている(中嶋一九八〇・六九五頁参照)。

では、果たしていずれの史料が眞實を傳えているのであろうか。『遼史』卷六五公主表には聖宗の一四女があり、いずれも婚姻の對象者が記述されているが、そこに興平公主の存在を窺うことは出来ない。よつて、興平公主の出自に若干の疑念は残るが、本稿では、宗室の女として扱ふことにする。

(25) 中嶋一九八〇・六九六・七〇二頁参照。

(26) 毛利二〇〇八・一五二頁参照。

(27) 田村一九六四・二一六・二二二頁参照。

(28) 中嶋一九三六・七二二頁参照。

(29) 田村一九六四・二一六頁参照。

(30) 藤野二〇一二 a 参照。

(31) 因みに、『遼史』の編者による評論として以下のような記述が見られる。即ち、『遼史』卷一一五西夏傳に、

論じて曰く、「高麗、西夏の遼に事うるや、嘗て婚を請いて下嫁すると雖も、烏んぞ以て其の固き志を得るに足らんや。(中略)遼の亡ぶや、二國に援けを求むるに、能く師を出すと雖も、豈に金の敵ならんや」とある。これについて、崔氏は、確かに遼を滅亡から救ふことは不可能であつたけれども、その原因は主として遼と金との戦力の差によるものであり、當時における遼と西夏との同盟關係は揺るがないものであつたことを指摘している(崔二〇〇五・四〇四頁参照)。

(32) なお、遼は西夏以外の近隣諸國に對しても公主降嫁を行つたが、その一方で、西夏も含めた近隣諸國から王女を

娶る事例は管見の及ぶ限り全く見受けられない。既に、筆者は、唐代の事例を中心に和蕃公主の降嫁について考察してきた。そこで、中原王朝は自らの勢力が近隣諸國と比較して弱體である際、近隣諸國の王女を娶り、逆の狀況では、近隣諸國に對して和蕃公主を降嫁する傾向にあつたという事實に言及した。この上で、隋唐時代に和蕃公主の降嫁は恩寵として確立し、最も盛んに行われた一方、中原王朝が近隣諸國の王女を娶ることはほとんどなかつたという點について論述した(藤野二〇一二 a 参照)。筆者が本稿で明らかにしてきたように、實際に以前は唐から幾度も和蕃公主の降嫁を受けていた遼がその記憶・經驗を活かしていたとすれば、遼もこうした唐の傾向を踏まえてそれに倣い、當時、近隣諸國に對して公主降嫁を行う一方、近隣諸國からその王女を娶るといふことは行わなかつたといえよう。

因みに、西夏王は遼からの外交文書を座禮で受け取つていた。即ち、『金史』卷一三四西夏傳に、

初め、王阿海等太宗の誓詔を以て夏國に賜う。乾順契丹の舊儀を以て使者に見ゆ。阿海肯んぜずして曰く、「契丹夏國と甥舅なり、故に國王は坐受し、使者は禮を以て進む。今、大金夏國と君臣なり、大國の使者に見ゆるに當に儀に如くべし」と。争うこと數日なるも決すること能わず、是において始めて起立して焉を受く。厥の後、賜生日使を遣わさず、是に至りて始めて遣使して之を賜う。

とある。この點について、廣瀬氏は、甥舅關係において、

近隣諸國が中原王朝と匹敵する勢力を保持するようになる  
と、そのように上下關係が明確にあらわれない事例も出現

すると指摘している(廣瀬二〇〇九・一一三・一二六頁參照)。

## 参考文献

(和文)

- 岩崎力 一九八九 「西夏建國と宗哥族の動向」『中村治兵衛先生古稀記念東洋史論叢』刀水書房
- 一九九〇 「西夏建國とタングート諸部族」『中央大學アジア史研究』第一四號
- 岡崎精郎 一九七二 「タングート古代史研究」東洋史研究會
- 杉山正明 一九九七 「遊牧民から見た世界史——民族も國境もこえて——」日本經濟新聞社
- 二〇〇五 「疾驅する草原の征服者——遼西夏金元——(中國の歴史第八卷)」講談社
- 田村實造 一九六四 『中國征服王朝の研究』東洋史研究會
- 中嶋敏 一九三六 「西夏における政局の推移と文化」『東方學報』第六冊
- 一九八〇 「李元昊と野利兄弟」『池田末利博士古稀記念東洋學論集』池田末利古稀記念事業會
- 廣瀬憲雄二〇〇九 「日本——渤海間の擬制親族關係について——」「古代東アジア世界」の可能性——」「專修大學東アジア世界史研究センター年報」第三號
- 二〇一一 「唐宋时期周邊諸勢力の外交儀禮について——『東夷の小帝國』倭國・日本の位置——」「東アジアの國際秩序と古代日本」吉川弘文館
- 藤枝晃 一九五〇 「李繼遷の興起と東西交通」『羽田博士頌壽記念東洋史論叢』東洋史研究會
- 藤野月子 二〇〇六 「唐代の和蕃公主を巡る諸問題について」『九州大學東洋史論集』第三四號
- 二〇〇八 「漢唐間における和蕃公主の降嫁について」『史學雜誌』第一一七編 第七號
- 二〇〇九 a 「五胡十六國北朝における和蕃公主の降嫁——その時代的特質との關聯について——」「歴史學研究」第八五八號
- 二〇〇九 b 「唐代における和蕃公主の降嫁を巡って——對吐蕃關係を中心とした——」「唐代史研究」第一二二號
- 二〇一〇 「五代十國北宋における和蕃公主の降嫁について」『九州大學東洋史論集』第三八號

- 二〇二二 a 『王昭君から文成公主へ——中國古代の國際結婚——』九州大學出版會
- 二〇二二 b 『和蕃公主の降嫁における婚儀の實態』『東方學』第一二四輯
- 二〇二三 『唐代和蕃公主考——降嫁に附隨して移動したヒトとモノ——』『九州大學東洋史論集』第四一號
- 二〇二四 a 『契丹における中原王朝との婚姻に基づいた外交政策に對する認識について』『史淵』第一五一輯
- 二〇二四 b 『唐朝和吐谷渾の和蕃公主』『中國中古史青年學者聯誼會會刊』第四卷
- 二〇二五 『唐と突騎施との和蕃公主』『七隈史學』第一七號
- 二〇二六 『遼と近隣諸國との公主降嫁による外交について』『九州大學東洋史論集』第四四號
- 二〇二七 『契丹・宋間の澶淵體制における國境』『史林』第九〇卷 第一號
- 二〇二八 『一〇九九年における宋夏元符和議と遼宋事前交渉——遼宋並存期における國際秩序の研究——』『東方學報』第八二冊
- 二〇二九 『契丹皇帝の喪葬儀禮——聖宗文殊奴の喪葬儀禮と慶陵埋葬を中心に——』『遼文化——慶陵——帶調査報告書』
- 京都大學大學院文學研究科
- 二〇一四 『契丹・宋間の國信使と儀禮』『東洋史研究』第七三卷 第二號
- 二〇一三 『五代十國史と契丹』『契丹「遼」と10～12世紀の東部ユーラシア』勉誠出版
- 渡邊美樹 二〇一四 『契丹の西方政策と對宋情勢』『史艸』第五五卷
- (中文)
- 陳成國 二〇一〇 『中國禮制史——宋遼金夏卷——』湖南教育出版社
- 崔明德 二〇〇五 『中國古代和親史』人文出版社
- 楊浣 二〇一〇 『遼夏關係史』人民出版社

(露文)

Кычанов Е.И. 1968. *Очерк истории маньчжурского государства*. М.: Наука.



Former Han dynasty especially in the period of the reign of Emperor Yuan involved these two principles. The former principle clarified the problem of the absence of the great ancestor of Emperor Gaozu, and the latter principle, by making the ancestral temple of Gaozu permanent, created a system suited to the Han dynasty substantially making it possible for the ancestral temple of Gaozu to replace that of the great ancestor. The main issue in the controversy over the ancestral temple system in this period had not begun as an argument over restrictions on the total number of ancestral temples, so neither the theory of Zheng Xuan nor that of Wang Su could be brought to bear. When Liu Xin 劉歆 started his argument at the end of the Former Han dynasty by dealing with restrictions on the total number of ancestral temples, he also provided the impetus for distorting the meaning of Zuxiaomiao as the ancestral temple of the great ancestor, and the ancestral temple system contained in the “Jifa” had therefore accomplished its historical mission and sank into oblivion.

As concerns the formative period of the “Jifa,” the *wusi* 五祀 (five sacrifices of the house) described by the “Jifa” are very different from the so-called *wusi* composed of *shi* 室 (center of a house), *zao* 竈 (a cooking stove), *men* 門 (a gate), *hu* 戶 (a door) and *xing* 行 (a road), so we can presume that formation of the “Jifa” is older than the formation of the so-called *wusi*. The *Wusi Muzhu* 五祀木主 (five tablets for sacrifices of the house) and *Bushi Daoci* 卜筮禱祠 (divination and prayer) records of the Baoshan Chu tomb, the *Rishu* 日書 of Shuihudi Qin bamboo slips, the *Shierji* 十二紀 of the *Lüshichunqiu*, and other such materials show that at the end of the Warring States period the combination of so-called *wusi* had already appeared, so the formative period of the “Jifa” can be assumed to go back to the Warring States period.

## ON THE DIPLOMATIC TIES BETWEEN THE LIAO AND THE WESTERN XIA, AS SEEN FROM THE VIEWPOINT OF POLITICAL MARRIAGE

FUJINO Tsukiko

In order to clarify the actual state of diplomatic policy regarding the marriage by the Liao dynasty, this paper analyzes the frequent marriages between imperial princesses of the Liao and kings of the Western Xia.

The marriage of Princess Yicheng 義成 to Li Jiqian 李繼遷 brought remarkable political and economic benefit to the Liao. By giving sanction to Li Jiqian's proposal of marriage to the imperial princess, the Liao were able to consistently take the initiative in the marriage. At the same time, the Liao expanded the power of Li Jiqian in giving sanction to his marriage to a princess, and were also able to restrain the Northern Song. After allowing the princess to marry, those in neighboring countries who showed hostility toward the Liao disappeared, and the Liao were able to display their majesty. The Liao successfully constructed a self-centered international order at that time by the marriage of the princess to Li Jiqian.

In comparison with the earlier marriage of Princess Yicheng to Li Jiqian, the marriage of Princess Xingping 興平 to Li Yuanhao 李元昊 did not necessarily deepen the friendship between the two countries in terms of diplomatic relations. At that time, the Liao who had failed to capture Ganzhou and who additionally faced an emergency with the death of Emperor Shengzong, were weary of the rising power of the Western Xia, and thus had the real princess marry. Although the couple did not get along, when the relationship with Northern Song is also considered, one sees that the Liao were able to gain a dominant position in international relations at that time by utilizing the marriage of the princess to maximum effect.

The marriage of Princess Cheng'an 成安 to Li Qianshun 李乾順 led to unprecedentedly larger influence of the Liao to the Western Xia due to the birth of the crown prince. Thereafter, relations between the two countries grew stronger, and on the pretense of the marriage of the princess, the Liao would interfere in the relations between the Northern Song and the Western Xia more than before. Furthermore, the Western Xia reacted positively by sending reinforcements to the Liao when the latter were attacked by the Jin. In short, the policy of marrying princesses fully demonstrated a coordinated effect on international society.

Diplomatic policy based on marriage was an important measure that effectively functioned and sustained the international relations in eastern Eurasia under the leadership of the Liao.